

随意契約をすることができる場合に
該当することの説明書

<p>地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号により随意契約をすることができる場合</p>	<p>今回の契約が左に該当すること等の説明</p>																						
<p>「特定の者でなければ供給することができないものを調達するとき。」及び「財産の売払い、物件の貸付けその他の県の収入の原因となる契約であって、価格競争により契約の相手方を決めることが困難又は不適当なものをするとき」以外の場合であって、契約の性質又は目的が競争入札に適しない特別の事情があるとき。</p>	<p>1 契約の概要</p> <p>多治見警察署新庁舎 都市ガス供給契約（附合契約）</p> <p>2 契約の性質又は目的が競争入札に適しない特別な事情の説明</p> <p>令和 6 年 12 月末に多治見警察署新庁舎が供用開始し、令和 7 年 4 月から留置場が運用開始となった。 そのため、年間を通じてのガス使用量の実績がなく、入札参加者が応札価格を決定するために必要となる契約容量、年間ガス使用量を示すことができないことから、本契約は競争入札に付することは適さない。 また、令和 8 年 11 月に多治見警察署車庫棟が供用開始予定であり、庁舎分に車庫棟分を含めた全体としての年間を通じての実績がないため、令和 9 年度についても競争入札に付することは適さない。</p> <p>3 選んだ特定の相手方が契約相手として適当であることの説明</p> <p>完成引渡しを受けた多治見警察署新庁舎の令和 6 年度中の都市ガスの調達については、建築請負業者において契約した東邦ガス株式会社と契約し、令和 7 年度についても引き続き同社と契約している。 同社は岐阜県入札参加者名簿登載業者であり、都市ガス事業者として長期にわたり安定した都市ガス供給の実績があることから、引き続き都市ガスの供給に関する附合契約を締結するものである。</p>																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>月使用料</th> <th>基本料金（円／月）</th> <th>従量料金単価（円／月）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0 m³から20 m³まで</td> <td>759.00</td> <td>210.52</td> </tr> <tr> <td>21 m³から50 m³まで</td> <td>1,588.88</td> <td>169.03</td> </tr> <tr> <td>51 m³から100 m³まで</td> <td>1,833.33</td> <td>164.14</td> </tr> <tr> <td>101 m³から250 m³まで</td> <td>2,077.77</td> <td>161.70</td> </tr> <tr> <td>251 m³から500 m³まで</td> <td>2,648.14</td> <td>159.41</td> </tr> <tr> <td>501 m³から</td> <td>7,109.25</td> <td>150.49</td> </tr> </tbody> </table>	月使用料	基本料金（円／月）	従量料金単価（円／月）	0 m ³ から20 m ³ まで	759.00	210.52	21 m ³ から50 m ³ まで	1,588.88	169.03	51 m ³ から100 m ³ まで	1,833.33	164.14	101 m ³ から250 m ³ まで	2,077.77	161.70	251 m ³ から500 m ³ まで	2,648.14	159.41	501 m ³ から	7,109.25	150.49		
月使用料	基本料金（円／月）	従量料金単価（円／月）																					
0 m ³ から20 m ³ まで	759.00	210.52																					
21 m ³ から50 m ³ まで	1,588.88	169.03																					
51 m ³ から100 m ³ まで	1,833.33	164.14																					
101 m ³ から250 m ³ まで	2,077.77	161.70																					
251 m ³ から500 m ³ まで	2,648.14	159.41																					
501 m ³ から	7,109.25	150.49																					

備考 この様式により難いときは、必要な事項を含む適宜の様式によることができる。

